

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H29. 9 定例	公明党	曾田 聰	9/25(月)	代表	知事

1 知事の県政運営について

1期目の最終年度を迎える今、チャレンジプランの活力指標の8割で目標達成が見込まれるなど、知事の描く県づくりは着実に成果を挙げている。

また、この間、景気・雇用対策、防災・減災対策、医療・介護・福祉対策、子育て支援などの取組に全力を挙げてきた取組を高く評価している。

一方で、目の前には多くの課題が立ちはだかっている。行財政改革については、聖域なき取組に着手されたが、知事自らの手で、未来につなげる県財政の基盤強化に道筋をつけていただけることを期待している。

知事には、多くの困難が待ち受ける県政運営に果敢に挑戦し、県内の総力を結集して、国の政策と連携しながら、新たな県づくりや地方創生の実現に向けた階段を駆け上がっていただきたいと強く願う。

公明党も、引き続き、次代につなぐ県づくり等に、知事とともに全力を挙げて取り組んでいく所存である。

そこで、知事は、行財政改革など直面する困難な課題を克服し、次の時代に向けた県づくりにどのように取り組まれるのか、改めて決意を伺う。

曾田議員の代表質問にお答えします。

まず、私の県政運営についてのお尋ねです。

私は、元気な産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を県づくりの目標に掲げ、これまで県政運営に当たってまいりました。

そして、市町や企業等と協働し、地方創生など国の政策とも連携しながら、産業力の強化により、若者や女性が能力を発揮できる雇用の創出を図ることや、若い世代が安心して子育てのできる環境づくり、県民誰もが安心して暮らせる基盤づくりなどを重点的に進めてきたところです。

このうち、雇用の創出については、企業誘致の促進や次世代産業の育成、農林水産業における日本一の担い手支援策などに取り組むとともに、交流人口の拡大による地域活性化の視点にも立って、観光振興に力を入れてまいりました。

また、子育て環境の整備では、多子世帯の経済負担の軽減の拡充や、社会全体で子育てを支える新たな仕組みづくりなどに取り組み、安心して暮らせる基盤づくりでは、高齢化の進行に対応した医療・介護サービスの充実に向けて、医師や看護師、介護職員の確保対策等を推進してまいりました。

こうした取組の結果、お示しのように活力指標の8割以上が目標達成の見込みとなるなど、多くの成果を上げることができたところです。

私は、将来にわたって元気な山口県を創り上げるためには、今後も、現在の方向性を堅持しながら、これまでの成果の上に立ち、様々な取組の充実・強化を図っていく必要があると考えています。

お示しのように、山口県の総力を結集し、国の政策とも一層連携しながら、県政最大の課題である人口減少の克服と地方創生の実現を目指し、産業や交流、生活の各分野において、県づくりの更なる推進に取り組んでいかなければならぬと考えています。

そして、そのためには、本県の将来を見据え、中長期的な視点での財政基盤の強化・立て直しを図り、現下の極めて厳しい財政状況から脱却するとともに、これから山口県を支え得る強固な行財政基盤を構築することが不可欠です。

これに向け、本年4月に設置した「行財政改革統括本部」では、5年後を目途に、収支均衡した自立・安定的な行財政基盤を確立するため、徹底した歳出構造改革と、改革実現までの間の財源不足を解消する臨時的・集中的な財源確保対策に取り組んでいます。

具体的には、総人件費の縮減や、全事業を対象としたゼロベースの見直し、公の施設の移管・統廃合など、あらゆる選択肢を視野に入れた、徹底した取組の検討を進めており、今後、これらの取組を確実に具体化し、実行に移していくこととしています。

私は、来る知事選挙において、県民の皆様の御信任をいただければ、行財政構造改革の取組をしっかりと進め、必ずや改革を成し遂げるとともに、これを土台として、本県の未来を確かなものへと変える、新たな県づくりに全力で取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H29. 9 定例	公明党	曾田 聰	9/25(月)	代表	知事

2 國際便の定着・拡充について

本年7月、山口宇部空港は、「訪日誘客支援空港」に認定され、今後、新規就航・増便や空港受入環境の整備が国の支援を受けて進められるものと期待される。

韓国との国際定期便は、7月に知事が訪韓し運航再開を要請した結果、昨年より1か月早い10月30日から、冬ダイヤの全期間を通じて運航されることとなった。

また、台湾の遠東航空は、本年11月6日から30日まで、台北発着で鳥取空港と山口宇部空港との連携による連続チャーター便を計7往復運航することを計画している。

県では、「おいでませ山口観光振興計画」で外国人延べ宿泊者数20万人という目標を掲げているが、その達成に向けては、イン・アウト双方向の利用を拡大するとともに、他県の空港と連携した連続チャーター便の運航、LCC路線の積極的な誘致、地方と地方を広域的に結んだ魅力あるツアーの造成などにより、県内発着の国際便を定着・拡充させていくことが有効と考える。

そこで、県では、交流人口拡大に向けた国際便の定着・拡充について、今後、どのように取組を進めていくのか伺う。

次に、国際便の定着・拡充についてのお尋ねにお答えします。

本県と海外とを直接つなぐ国際便は、外国人観光客の増加に直結するとともに、交流人口の拡大による地域の活力向上や地域経済の活性化につながることから、その定着・拡充を図ることは、極めて重要と考えています。

このため、私は、「国際定期便の実現」をチャレンジプランに掲げ、先頭に立って取り組んできたところであり、その結果、昨年11月末には、山口宇部空港初となる韓国との国際定期便が冬ダイヤの間、就航し、搭乗率も73.8%と好調な実績を残したところです。

今年も、私自らトップセールスを行い、早期の運航再開を要請したところ、昨年より1か月早い10月末からの運航が決定しましたが、エアソウルからは、搭乗率80%、アウトバウンドの利用割合20%の目標が示されていることから、今後は、特に本県の課題であるアウトバウンドの強化に取り組んでいきます。

具体的には、「スタートダッシュ得々キャンペーン」と銘打って、パスポート取得費用への助成や、若者向けの旅行商品の販売などを開始したところであり、また、エアソウルにおいても、特別割引価格での座席販売を行っていることから、こうした取組を広く県民に周知をしながら、アウトバウンド利用の増加を図っていきます。

一方、インバウンドの増加に向けては、本年7月、韓国で情報発信会を開催し、私自ら、旅行会社等に向けてプレゼンテーションを行い、また昨日も、韓国における日韓最大の文化交流イベント「日韓交流おまつり」に出展したところですが、今後も、本県の魅力をPRしながら、誘客拡大を図っていきます。

私としては、こうした取組を通じて、利用実績を積み上げ、本県と韓国とを結ぶ国際定期便の定着を図るとともに、エアソウルに対し、通年運航の早期実現を働きかけていきます。

次に、台湾とのチャーター便については、昨年度、トップセールスを契機として14本が運航されたところですが、更なる運航拡大に向けては、まずは、インバウンド需要を喚起

していくことが重要です。

このため、台湾の観光プロモーターを活用し、近隣県の空港との連携も含めたルートを旅行会社に提案するなど、効果的なセールスを展開しているところです。

その結果、お示しの鳥取空港と連携した連続チャーター便も含め、今年度は、既に過去最高となる15本の運航が予定されており、今後も、更なる運航拡大を図りながら、将来の定期便化を目指していきます。

これらの取組に加え、山口宇部空港の「訪日誘客支援空港」への認定は、国際便拡充の取組を進めていく上で、大きなメリットと考えており、今後、着陸料の軽減等に対する国の支援も活用しながら、LCCも含めた新規路線の就航に向けて、エアポートセールスを強化していきます。

私は、地域活性化に資する交流人口の拡大に向けて、利用促進団体等と緊密に連携しながら、国際便の定着・拡充に全力で取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H29.9 定例	公明党	曾田 聰	9/25(月)	代表	知事

3 水素先進県の実現について

昨年発効されたパリ協定の下、脱炭素社会の構築に向けて世界は既に走り出している。日本を含む世界の主要国は、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの大幅な導入拡大を推進するとともに、地球温暖化対策と経済成長の両立を実現しようとしている。国内外の有力企業は、気候変動を更なるビジネスチャンスとも捉え様々な先導的な取組を始めている。

7月28日には、「水素が切り開く日本の成長戦略とスマート社会」をテーマに、東京都でイノベーションフォーラムが開催され、水素エネルギーを活用した社会の本格的構築を目指している産学官の専門家による活発な議論が行われた。

今月15日には、下関市において、環境省事業を活用し、周南市から未利用水素を輸送し、燃料電池フォークリフトや純水素型燃料電池で利用する地域間連携モデル事業の実証が開始された。

そこでお尋ねする。山口県は、他県にはない高純度な副生水素が活用できる強みを生かして、今後どのように「水素先進県」を目指そうとしているのか。また、県全体にどのように波及させ、県民に資する政策を展開されようとしているのか、所見を伺う。

次に、水素先進県の実現についてのお尋ねにお答えします。

水素は、ロケット燃料に活用されるほど高出力の上、利用時に二酸化炭素を排出せず、また、水などから無尽蔵に製造できて長期間の貯蔵が可能という優れた特長を有しています。

このため、脱炭素社会に向けた国際的な取組が進む中で、水素は、化石燃料の代替エネルギー及び日本の成長戦略の柱

として大きく期待されています。

こうした中、本県は、瀬戸内コンビナートにおいて全国の約1割の水素が生成され、水素の製造・貯蔵技術等を保有しているという強みを有しています。

私は、こうした強みを活かし、新たなエネルギーとして期待される「水素」に着目し、全国に先駆けて、県内産業の成長と環境に優しい地域づくりに取り組むことが重要と考えています。

このため、県の重点施策に「『水素先進県』を目指した水素利活用による産業振興と地域づくり」を掲げ、積極的な取組を進めているところです。

具体的には、まず、産業振興に向けては、全国トップレベルの県の補助金や、県産業技術センターの技術支援により、水素の製造、供給から利活用に至る、先進的な製品の開発・事業化の取組を促進しています。

この結果、全国初となる純水素型の燃料電池が実用化されるとともに、太陽光発電を活用した高効率の水素製造装置の開発や、県内企業13社が共同で取り組む再生可能エネルギー活用型水素ステーションの開発も順調に進んでいます。

今後とも、県産業技術センターと連携し、水素利活用に積極的に取り組む県内企業を支援してまいります。

次に、地域づくりに向けては、水素を利活用したまちづくりモデルの実証とその全県展開に取り組んでいます。

具体的には、周南市において、コンビナートで発生する未利用の副生水素を活用し、スポーツ施設等に電気と温水を供給しています。

これに加え、今月からは、広域連携モデルとなる下関市において、液化水素運搬車で輸送した水素を、漁港内のフォークリフトや福利厚生施設に活用する取組に着手したところです。

また、こうした未利用の副生水素の活用に加え、どこでも利用可能な太陽光を使って生成した水素を利活用するモデルの実証にも取り組みたいと考えています。

まずは、離島、山間地での水素を活用した特色ある地域づくりを進めるため、発電に加え、交通手段や農業などに水素を利活用するモデルの実証に向けて検討してまいります。

こうした取組を通じ、持続可能なまちづくりモデルを構築し、県内への普及を図るとともに、全国に向けて発信してまいります。

私は、今後とも、県、市町、企業、関係機関が一体となって、水素利活用による産業振興と地域づくりに全力で取り組み、「水素先進県」の実現を目指してまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H29. 9 定例	公明党	曾田 聰	9/25 (月)	代表	知事

4 バリアフリー基本構想について

バリアフリー法が施行されて11年が経過したが、各市区町村が作成できる「バリアフリー基本構想」を作成したのは、全国で2割に満たない状況である。

駅周辺をはじめ、公共施設などの集積地域を市区町村が重点整備地区に指定し、バリアフリー化を一体的に進めていく基本構想を作成すると国からの補助金が受けられるが、小規模自治体においては作成のハードルが高くなっている。

そこで国交省はバリアフリー法の改正を検討しており、「高齢者、障害者等の社会参画の拡大の推進」等の3つの視点を基本とし、「施設設置管理者等の取組促進」などの施策の方向性を示している。また、市町村の取組促進に向け、基本構想の作成要件の緩和や、複数自治体にまたがる事業への都道府県の関与の強化等も検討を行う方向性が示されている。

そこでお尋ねする。山口県では、バリアフリー法の趣旨に則り、バリアフリー基本構想が県内各市町で作成されるよう県全体で、どのように取り組まれるのか所見を伺う。

次に、バリアフリー基本構想についてのお尋ねにお答えします。

私は、年齢や障害の有無にかかわりなく、誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、高齢者や障害者等の移動や施設の利用における利便性や安全性の向上が、重要な課題であると考えています。

このため、県では、いわゆる「バリアフリー法」や「山口

「県福祉のまちづくり条例」等に基づき、道路や公園、住宅等のバリアフリー化に取り組んでいるところです。

具体的には、道路における段差・傾斜等の改善や視覚障害者誘導用のブロックの設置、公園における障害者用駐車場や多目的トイレ等の設置、県営住宅におけるエレベーターや手すりの設置等、バリアフリーに配慮した生活環境の整備に努めています。

お示しの「バリアフリー基本構想」は、国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった重点整備地区で、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、各市町村が作成することができるもので、県内では、下関市、周南市及び山口市の3市が作成済です。

一方、バリアフリーを取り巻く環境は大きく変化し、さらなるバリアフリー化へのニーズや国民の期待が高まっているところであり、本年6月、国は、法及び関連施策の見直しの方向性をとりまとめています。

その中で、基本構想の作成状況が全国で約2割にとどまっていることに加え、作成に係るノウハウや担当部署がないこと、さらには、事業実施のための予算が不足していること等、人材面や財政面の課題も掲げられており、その作成を促進するためには、お示しのとおり、作成要件の緩和や都道府県の関与の強化等の検討が必要とされています。

県としては、引き続き、国の動向を注視するとともに、有識者、高齢者・障害者団体、施設設置管理者や、国及び県等の関係機関で構成する「山口県バリアフリー等地域連絡会議」も活用しながら、法改正に関する情報の収集に努め、市町へ情報提供を行うなど、基本構想の作成に資するよう、適切に

対応してまいります。

加えて、基本構想の作成後は、これに基づき、県が管理する道路や建築物等の整備を、JR西日本等、他の施設設置管理者が行う施設の整備と連携を図りながら、重点的かつ一体的に進めていく考えです。

私は、こうした取組により、高齢者・障害者等の日常生活や社会生活を制限する障壁のない誰でも利用しやすい生活環境を整備し、高齢者・障害者等を含む全ての人が、自らの意思で自由に行動し、平等に社会に参加することができるまちづくりを推進してまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H29.9 定例	公明党	曾田 聰	9/25(月)	代表	知事

5 住宅のセーフティネットについて

民間の空き家・空き室を活用し、住まいを確保することが困難な高齢者や子育て世帯の入居を支援する「改正住宅セーフティネット法」が10月25日から施行される。

住宅セーフティネット法の施行から10年、空き家問題の課題等、住宅事情は大きく変わってきており、公営住宅では希望者が「入りたくても入れない」という現実があるが、公営住宅の大幅増は見込めない。一方、民間賃貸住宅では「低所得者の家賃滞納への不安」などを理由に入居を断られるケースも相次いでおり、住宅の確保が困難な人に対し、セーフティネットをいかに構築するかは喫緊の課題である。

新たな制度では、空き家・空き室を住宅確保が困難な世帯向けの賃貸住宅として登録する制度や、低所得者等が入居する際の家賃や債務保証への補助、バリアフリー化等に対する改修費補助、さらには居住支援協議会の機能拡充や居住支援法人としてのNPO法人等の活用なども盛り込まれた。

そこで、お尋ねするが、様々な理由により住宅確保が困難な方々に対して、県は、どのように支援の手を差し伸べられるのか、ご所見を伺う。

次に、住宅のセーフティネットについてのお尋ねにお答えします。

私は、住宅は県民が健康で文化的な生活を営む上で、不可欠な基盤であり、安心・安全で豊かな住生活の実現は、大変重要な政策と認識しています。

このため、7月に見直した山口県住生活基本計画に基づく

諸施策を積極的に進めているところであり、様々な理由で住宅の確保が困難な世帯に、ニーズに応じた住宅を提供できるよう、県営住宅を基本としつつ、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の充実にも取り組んでいます。

具体的には、県営住宅については、計画的な建て替えなどにより必要戸数を確保するとともに、高齢単身者やひとり親など、住宅の確保に特に配慮を必要とする世帯を対象とした入居優先枠の設定や入居要件の緩和を行っているところです。

民間賃貸住宅については、行政、福祉や不動産の関係団体から構成される「山口県居住支援協議会」を設置し、家主に対する国庫補助制度や家賃の債務保証制度などについて情報提供を行っています。

また、協議会の賛助会員による入居希望者への住宅の斡旋も行われているところです。

こうした中、お示しのとおり、今後、民間の空き家・空き室が、高齢単身者等住宅の確保が困難な世帯と同様に増加していくことなどを背景に、空き家等を活用したセーフティネット機能を強化するため、改正住宅セーフティネット法が来月施行されます。

これを受け、入居を拒まない賃貸住宅の登録を、県と中核市である下関が同時に、法施行日から開始することとしており、その住宅情報を公表することにより、広く周知を図ってまいります。

また、登録した住宅の家賃や債務保証の補助、バリアフリー化等に対する改修費の補助、居住支援法人の指定については、今後、家主の方々のニーズや市町の意見をお聞きした上で、検討してまいります。

一方、県営住宅については、県内の人口や世帯数が減少する中、今後10年間は公的支援が必要な世帯数が現状の水準

で推移する見込みであることから、現行の管理戸数を維持することとしており、建て替えや長寿命化改修などの際には、高齢者等に配慮したバリアフリー化を進めてまいります。

また、県営住宅に入居する際に必要となる連帯保証人について、高齢者や生活保護世帯などに対する減免要件を、11月募集分からさらに緩和することとしています。

私は、誰もが安心して暮らし、住みよさが実感できる住生活の実現のため、今後とも、市町や関係団体との緊密な連携のもと、重層的な住宅セーフティネット機能の充実・強化を着実に進めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H29.9 定例	公明党	曾田聰	9/25(月)	代表	知事

6 農業の振興について

我が国農業の担い手は、60歳以上が7割を超え、50歳未満が1割という著しくバランスを欠いた年齢構成となっており、山口県も然りである。

先般、宮城県で開催された全国和牛能力共進会では、宮崎県代表牛に高校農業クラブの和牛が選ばれるなど、若い方たちの活躍も明るいニュースであった。

下関地域においても、30歳代の若手農業者が酒米やアスピラガスの生産に取り組んでいるが、このような方々から、支援制度の比較検討など個々に適したアドバイスをもらえることが就業者にとって一番助かるとお聞きした。

国では、農家の経営安定を支える新たなセーフティネットとして「農業経営収入保険制度」がスタートする。加入申請が始まるまでに制度を理解してもらうことが大切と考えている。この制度は「肉用子牛生産者補給金制度」などとともに、農家の経営安定になくてはならないものと考える。

これから持続可能な農業の振興において、経営の安定を図り、若い方が就農しやすい環境をつくるため、県はどのように取り組むのか伺う。

次に、農業の振興についてのお尋ねにお答えします。

担い手の減少や高齢化が進行する中、本県農業の持続的な発展を図り、農山村を活性化するためには、次代を担う新規就農者を安定的に確保し、定着させるための環境づくりが何

より重要と考えています。

このため、私は、知事就任以来、「担い手支援日本一」を最重点施策に掲げ、全国に誇る給付金制度の創設など、募集から就農・定着まで、一貫した支援体制の整備に取り組んできたところです。

こうした取組の結果、昨年度は新規就農者数が121名となり、チャレンジプランの目標を1年前倒しで達成したほか、課題となっていた法人等からの離職者も大幅に減少し、定着率の向上が見られます。

また、先日行われた、法人経営者との意見交換会では、「県の就農支援策は大いに役立っている」、「この施策は是非継続してほしい」といった発言がなされるなど、各農業現場から、今の担い手支援策に対する高い評価の声もお聞きしているところです。

今後は、これらの支援策の充実とともに、お示しのように、各種支援制度の活用に関する最適なアドバイスを求める声もあることから、こうした点もしっかりと受け止め、若者がより就農しやすい環境づくりを進めていく必要があると考えています。

具体的には、まず、新規就農者に、より的確に支援策を活用してもらうため、市町やJAとの連携の下、個々の希望や適性を十分に踏まえ、営農計画の作成を支援するとともに、経営安定のための各種支援制度の適用について、きめ細かく助言・指導してまいります。

特に、新たな「農業経営収入保険」については、経営全体に着目した初めての制度であり、農家経営のセーフティーネットとして期待されることから、既存の農業共済との棲み分けなど、内容の周知を図り、新制度のメリットが最大限に生かせるよう働きかけていく考えです。

さらに、若い就農者が各制度をより有効に活用し、将来にわたり持続的に農業を展開していくためには、生産面のみならず、経営全般を見渡すスキルの向上が必要なことから、マーケティング等を学べる「やまぐち尊農塾」や6次産業化の人材育成研修等への参加を積極的に促してまいります。

加えて、就農しやすさという観点から、生活面での安心感も重要な要素であるため、地域の農家生活改善士等の協力を得ながら、子育てを始めとした、農山村での暮らしのサポートや就農者同士のネットワークづくりなど、受入れ環境を整える取組を一層推進してまいります。

今後とも、私は、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、日本一の担い手支援策をさらに充実させ、本県農業が若い方々にとって魅力ある産業となるよう、全力で取り組んでまいります。